

## パーキング・メーターのナビライン（矢羽根）について

「豊島区自転車走行環境計画」は本編 2 ページの「②計画策定の経緯」に記載がありますように、国土交通省「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（以後、ガイドライン）を踏まえ、策定されています。ガイドラインには、パーキング・メーター等設置区間部の設計について以下のような記載となっており、自治体ごとの検討が必要になります。

### 1.3.3. パーキング・メーター等設置区間部の設計

#### （1）基本的な考え方

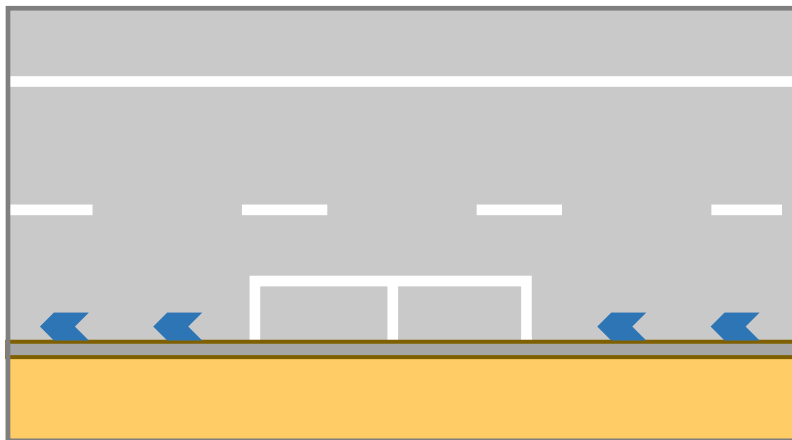
・パーキング・メーター等について、利用率が低い場合は、撤去するものとする。  
周辺に路外駐車場の整備が進んだ場合等は、自転車通行空間を確保するため、撤去の必要性を検討するものとする。

#### （4）車道混在

・パーキング・メーター設置区間では、様々な形態が考えられるため、個別に検討するものとする。

#### ◆パーキング・メーター設置区間のひき方の例

例①



例②

